



ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが芝浦機械 ＜6104＞株式の大量保有報告書を提出



芝浦機械＜6104＞について、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが10月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの芝浦機械株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月13日。